できます。 資源物として取り扱うことが にぜひご協力ください。 識して、ごみの減量化、 だのごみとなってしまいます ごみは、 適正に分別をすることで ひとりひとりが意 混ぜてしまうとた

設の適正な運転管理に努めて 前年度比では0.5%増、 1.8%の増となり、年間1世帯 破砕処理を行い、引き続き施 っています。 人あたりに換算すると328 あたりに換算すると868㎏ 集したごみを衛生的に焼却 クリーンセンターでは、 前年度と比べると総量では 前年度比では0.9%増とな 住 民 1

なりました。 こみの量は、 平 ・成23年度に町で収集した 下図のとおりと

問 平成23年度 資源化量を こみ収集量お クリーンセンター 公表します 0 Ĵ ぴ

町のごみ収集量 ごみの再資源化量 (単位:t) (単位:t) プラスチック製包装容器 ペットボトル 166 少類 226 鉄・アルミ その他 23年度 不燃系2,594 可燃系11,577 古紙類 873 23年度 540 366 66 プラスチック製包装容器 ペットボトル 152 少類 229 鉄・アルミ その他 不燃系2,455 22年度 可燃系11,462 古紙類 915 567 22年度 367 63 15,000 3,000 5,000 10,000 1,000 2,000

間

布団・じゅうたんなどは粗 **入ごみになります。** してください。 環境対策課内2253

さい。 破れたもの、 ください 透明・半透明の袋にい 乾燥させてから出してくだ 汚れたものは洗濯し、 ボタン・チャ よく れて

いますが、ごみの減量化を図

快適な暮らしを維持する

とりの小さな積み重ねも大切

ためには、

みなさんひとりひ

解ご協力をお願いします。 こ注意ください! 次回の収集日に出してくだ 雨の日や降りそうな日は、

なくなってしまいます。 集日に集積所へお出しくださ カビが発生し、 **「再使用)されています。** た古着は海外でリユー 古着の収集日が雨天の場合 雨などで濡れてしまうと 古着の再資源化へのご理 次回以降の雨天でない収 かし、湿ったままの状態 リユースでき ス

出さない 雨 古紙・古着の収集日に収集 **D** B 古着 で ば

#### 效策中中》《= 問 埼玉県環境部温暖化対策課 **a** 8 3 0 -3 038

冷房の使用で、電力を始めとしたエネルギーの使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを 実施しています。

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑える必要があります。 この夏は、スマートに節電や省エネを実践し、「賢く」エネルギーの「ダイエット」に取り組んでみませんか。

# 夏のライフスタイルの実践

ックなどがはずれた衣類な

こは、素材により、

可燃ご

みまたは不燃ごみの日に出

キャンペーン期間 6月1日~10月31日

冷房時の室温を28 に設定し、 グリーンカーテンで日差しを防ぐ など、涼しく過ごす工夫をしまし ょう。

オフィスではノーネクタイ、ノー 上着の軽装で執務をしましょう。 また、部分消灯の徹底や待機電力 カットに取り組みましょう。

### 夏のエコライフDAY

キャンペーン期間 6月1日~9月30日

「この日は、一日環境によいことをしよ う」と決めて、「エコライフDAY」に挑 戦してみませんか。

「他の用事をする時は、テレビを消した。」 など、省エネの成果をチェックシートで把握することができます。

学校単位などで参加でき、チェックシー トは、町役場で配布します。個人で参加さ れる場合は、埼玉県温暖化対策課のホーム ページからも参加できます。

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ ecolifeday.html

## 家庭の電気ダイエット

7~8月の2か月間、節電を実践 していただき、「電気ご使用量のお 知らせ」を応募用紙に貼りつけ応募 してください。

上位の家庭には、ステキな賞品を プレゼントします。また、抽選で賞 品が当たるチャンスもあります。応 募用紙は、町役場で配布します。

地球温暖化防止はみなさん一人ひ とりが主役です。身の回りのできる ことから着実に、省エネに取り組ん でください。

# **狂犬病子防注射は** もうお済みですか?

間 環境対策課内 2 2 5 2

町では、4月に集合狂犬病予防注射を実施しましたが、まだお済みでない方は、6月30日までにかかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で予防注射を受け、環境対策課にて所定の手続きを行ってください。

犬の所有者が変わったとき、飼い主の住所または犬の所在地に変更があったときなどは、環境対策課例22552へご連絡ください。

この事業に協力いただいている右記の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで狂犬病予防注射および犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。



\*\*\*

動物病院名	住 所	電話番号
石井どうぶつ病院	<b>上尾市中分</b> 5 - 230	786 <b>-</b> 4368
井上動物病院	<b>上尾市小泉</b> 377 - 97	726 - 0090
かない動物病院	<b>上尾市平塚</b> 2013 <b>-</b> 3	771 <b>-</b> 8022
かわぐちペットクリニック	<b>上尾市今泉</b> 264 - 2	781 <b>-</b> 2257
かんだ動物病院	上尾市二ツ宮956 - 5	777 <b>-</b> 2555
動物病院くまごろう	<b>上尾市柏座</b> 2 - 3 - 10	771 - 6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1 - 60 - 36	781 <b>-</b> 5577
政木どうぶつ病院	上尾市上町1 - 9 - 3	771 - 0111



狂犬病とはウイルス性の感染症で、犬だけでなく人はもちろん、猫、猿、馬などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は発病した動物にかまれることで感染し、しばらくの潜伏期間ののちに発病します。戦後、日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。発病すれば全身ま痺、呼吸困難などを起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。

そこで、1950年、狂犬病予防法が施行されました。狂犬病予防注射の接種、輸入犬の 検疫、野犬の捕獲等を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。 しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功しておらず、いまだに発生していま す。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えら れます。

近年、私たちの国では不幸な事に 2 名の方々が狂犬病で亡くなられました。

狂犬病は決して過去の病気ではないことを認識し、狂犬病予防注射を徹底的に行なうことが大変重要です。犬を飼われている方は、社会に対する責務として犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

**間 環境対策課**例 2 2 5 2



...

...

...

...

...